

村上市
三面地域まちづくり協議会
第13回定期総会議案書



三面地域まちづくり協議会
新潟県村上市岩沢5611
電話：0254-72-6881

まちづくりの理念

三面の雄大な自然と伝統・風景を大切にしながら活気と地域愛に満ちたまちをつくる

地域の将来像

- 一. 地域で支え合うという意識が高く、子供からお年寄りまでが安心して生き生きと暮らせるまちを目指します。
- 一. 地域行事等を通じて、住民同士の交流が盛んに行われ、お互いのつながりが強いまちを目指します。
- 一. 三面の美しい自然や風土の魅力を発信して自慢できるまちづくりを目指します。

第1号議案

令和5年度事業報告及び収支決算の報告について

令和5年度事業報告及び収支決算について、別紙のとおり承認を求めます。

令和6年4月12日 提出

令和6年4月12日 承認

三面地域まちづくり協議会
令和5年度 事業報告書

区分	事業名 取組項目	実施時期	対象人員	取組内容	効果・課題等
広報部会	(1) 情報発信事業				
	①朝日地区合同広報紙の発行	年3回 (6,10,2月)	朝日地区 全世帯	協議会の取組状況などを紹介する広報紙を年3回発行する。	協議会事業のみでなく、集落行事の紹介から地域の話まで発信することができた。
広報部会	(2) 地域資源活用事業				
	①地域資源活用まち歩き	10月29日	三面地区	地域の史跡等を巡りながら環境美化と健康増進を盛り込んだまち歩きを行う。	石住、堀野、上中島のまち歩きを行い、途中クリーン活動を行いながら地域の歴史に触れることができた。
交流企画部会	(1) 防災イベント				
	①防災イベント	7月1日	三面地区	防災士や各集落防災団体と連携し、防災の知識を楽しみながら養い、有事の際に活かせるようにする。	防災士会と連携し、ハザードマップの解説や防災クイズ、新聞紙スリッパ作り等、有事の際に活かせる内容のイベントを実施できた。参加者の確保が課題。
交流企画部会	(2) 地域住民交流事業				
	①地域住民交流事業	4月30日 7月23日	役員参加者	様々なイベントに参画し鮎の塩焼きの販売等で、地域住民の交流を促進する。	縄文の里あさひ・春まつりでは来場者へポップコーンの無料配布、たてこし軽トラ市では鮎の塩焼きの販売を行い、地域住民との交流を図った。
協議会	(1) 集落活動支援事業				
	①集落活性化支援事業助成金	年間	8集落	集落等の行事を支援し、集落の更なる元気づくりを促すため、取り組みに係る経費を助成する。	今年度より集落・団体が利用しやすいように助成金交付要綱の一部改正を行い、地域行事等を支援する事ができた。
	②地域の元気づくり支援事業	年間	1集落	集落座談会や地域の茶の間等の取組みを支援し、事業に係る経費を助成する。	今年度申請いただいた1件が中止となってしまう、交付は0件であった。次年度以降は各集落・団体へ周知を行い、活用してもらうことが課題となる。
	(2) 研修事業				
	①研修事業	3月6日	構成員	これからのまちづくり協議会の事業や体制見直しに向けて研修会を実施する。	5まち協合同で先進地の事例についてオンラインでの研修を行い、今後の地域活動のポイントについて学んだ。
	(3) 連携事業				
	①朝日地区まちづくり協議会での連携推進	合同広報紙 (6,10,2月) 研修事業 (3月6日)	全世帯 各役員	朝日地区まちづくり協議会連絡会議で連携事業を検討し、交流の拡大を図る。	広報紙や研修を5まち協合同で行うことにより、地域間の一体感を醸成することができた。
②他団体との連携推進	通年	役員参加者	館腰地域まちづくり協議会やあさひ互近所ささえ～る隊、地域会議等との連携を推進する。	館腰まち協主催の竹あかりたてこしの夕べを共催し、連携を深めることができた。また、あさひ互近所ささえ～る隊へ参画し、買い物支援や地域課題の共有を行った。	
③小川小学校支援事業	年間	小川小学校	朝日三面川太鼓の活動を支援する。	朝日三面川太鼓助成金を交付し、活動の支援を行った。	

三面地域まちづくり協議会
令和5年度 収支決算書

収入

単位：円

区分	決算額	予算額	比較	説明
1 地域まちづくり交付金	1,545,000	1,545,000	0	村上市より
2 繰越金	263,118	263,118	0	前年度繰越金
3 雑入	47,004	60,882	△ 13,878	鮎の塩焼き売上 47,000円 貯金利息 4円
合計	1,855,122	1,869,000	△ 13,878	

支出

単位：円

区分	事業	決算額	予算額	比較	説明
1	広報経費(広報部会)	39,765	85,000	△ 45,235	
	1 情報誌発行事業	0	10,000	△ 10,000	
	2 地域資源活用事業	39,765	75,000	△ 35,235	地域資源活用まちあるき 39,765円
2	地域交流経費(交流企画部会)	183,322	500,000	△ 316,678	
	1 地域住民交流事業	183,322	500,000	△ 316,678	縄文の里春まつり 3,548円 防災イベント 114,407円 たてこし軽トラ市 65,367円
3	集落支援経費	151,000	400,000	△ 249,000	
	1 集落活動支援経費	151,000	400,000	△ 249,000	6集落(8事業)
4	研修経費	0	100,000	△ 100,000	
	1 人材育成研修事業	0	100,000	△ 100,000	
5	組織運営経費	385,804	554,000	△ 168,196	
	1 報償費	132,000	210,000	△ 78,000	役員報償 127,000円 部会員報償 5,000円
	2 需用費	65,299	85,000	△ 19,701	事務消耗品費、会議食糧費、食糧費補助
	3 役務費	44,507	60,000	△ 15,493	送料、振込手数料
	4 使用料及び賃借料	0	5,000	△ 5,000	
	5 備品購入費	49,998	100,000	△ 50,002	折り畳み式カート×2台
	6 負担金	94,000	94,000	0	朝日地区まちづくり協議会連絡会議負担金
6	特別事業	25,000	25,000	0	
	1 小川小学校支援事業	25,000	25,000	0	朝日三面川太鼓支援事業助成金
7	積立金	700,000	200,000	500,000	
	1 積立金	700,000	200,000	500,000	まち歩き事業冊子作製基金
8	予備費	0	5,000	△ 5,000	
	1 予備費	0	5,000	△ 5,000	
合計		1,484,891	1,869,000	△ 384,109	

収入 計 1,855,122 支出 計 1,484,891 次年度繰越額 370,231
- =

備 品 台 帳

No.	分 類	物 品	規 格	購 入 日	価 格	購 入 先	保 管 場 所	備 考
1	写真・光学機器類	デジタルカメラ	オリンパス SZ-14	H24.9.5	13,800	ケーズデンキ	朝日支所 地域振興課	
2	その他	横断幕	900*3600	H26.3.28	31,500	㈱朝日印刷	朝日支所 地域振興課	
3	体育教養用品類	長胴太鼓	1尺2寸 1尺6寸	H27.9.29	950,400	西野太鼓製作 本店	小川小学校	4台
4	体育教養用品類	樽太鼓、台、バ チ	34cm	H27.9.3	1,146,949	須貝楽器	小川小学校	20台
5	その他	ワンタッチター プ	3.0m×3.0m	R5.3.1	22,500	Amazon.co.jp	朝日支所 地域振興課	2基
6	その他	折り畳み式カー ト	112cm×75cm	R6.3.7	24,999	Amazon.co.jp	朝日支所 地域振興課	2台
7		以下、余白						
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								

令和 5 年度 集落活性化支援事業等支援事業一覧

集落名	事業名／実施日	事業の目的、内容等	決算額	交付額	備考
岩 崩	世代交流運動会 R5年10月22日	小さい子どもからお年寄りまでが参加できる種目を準備し、運動会を実施。終了後はBBQを行い、世代間の交流を深めることができた。	39,361	39,000	
荃 太	才ノ神 R6年1月14日～ R6年2月12日の間の1日	交付無し	0	0	
千 縄	千縄集落収穫祭 R5年11月12日	交付無し	0	0	
新 屋	新屋お楽しみ敬老会 R5年9月18日	現在の日本の土台を築きあげてきた方々に対し、深い敬意と感謝の気持ちを伝える会として、敬老者に対して食事の接待、記念品の贈呈等を行った	117,829	30,000	
新 屋	才の神 R6年1月14日	幅広い年代層の参加・交流により、集落内区民の親睦を深め、相互の助け合いなど“絆の維持や大切さ”を確認できるなどの効果があった。	15,224	15,000	
中新保	中新保案山子祭り R5年7月10日～ R5年8月27日	かかし10作品の製作、展示を行った。また、かかし制作の場に公民館を提供する事でふれあいの場が生まれ、集落の活性化と住民の交流が生まれた	31,026	30,000	
堀 野	堀野区 地蔵祭 R5年7月23日	花火やお供え物のお裾分け代わりに、配布したお菓子や飲み物で親睦を深めた	14,924	14,000	
堀 野	堀野区 納涼祭 R5年8月5日	交付無し	0	0	
堀 野	堀野区 斉の神 R6年1月14日	竹やわら等で有志が集まり斉の神を作る。お神酒やお菓子・ジュースなどを振舞い、地域の無病息災を祈った	7,130	5,000	
石 住	地蔵様祭り R5年7月23日	地蔵様祭りの準備やお参りに来てくれる住民を迎える子供たちのサポートをし、思い出作りを行えた	7,044	7,000	
石 住	どんど焼き R6年1月14日	交付無し	0	0	
上中島	地蔵様まつり R5年7月23日	交付無し	0	0	
上中島	どんど焼き R6年1月14日	集落民全員が参加で地域のコミュニケーションをとることができた。	11,770	11,000	
	8集落（13事業）うち交付は6集落（8事業）		244,308	151,000	

令和 5 年度 地域の元気づくり支援事業一覧

集落名	事業名／実施日	事業の目的、内容等	決算額	交付額	備考
上中島	ほそよごもりで健康 づくり R6年2月	交付無し	0	0	
	1集落（1事業）交付は無し		0	0	

監 査 報 告 書

三面地域まちづくり協議会規約第 20 条第 2 項の規定に基づき、令和 5 年度三面地域まちづくり協議会事業報告書及び収支決算書について監査を実施しましたので報告します。

監査の結果

- (1) 収入支出の証拠書類及び預金通帳を照合した結果、誤りなく適正に処理していると認めます。
- (2) 事業報告書は、三面地域まちづくり協議会の事業運営の状況を正しく示しているものと認めます。

令和 6 年 3 月 20 日

監事 田村 一郎 

監事 石黒 良男 

令和6年・7年度三面地域まちづくり協議会役員（案）の承認について

令和6年・7年度三面地域まちづくり協議会役員を選出について、下記のとおり承認を求めます。

令和6年4月12日 提出

令和6年4月12日 承認

記

No.	役職名	氏名	集落	備考
1	会 長	板垣 安次郎	上中島	
2	副 会 長	本間 健太	岩崩	
3	事務局長	佐藤 正士	石住	
4	理 事	田村 一郎	千縄	
5	理 事	高橋 竜介	荃太	
6	理 事	貝沼 耕司	新屋	
7	理 事	貝沼 俊行	新屋	
8	理 事	長谷部 幸一	新屋	新任
9	理 事	高橋 英男	中新保	
10	理 事	貝沼 文子	堀野	
11	理 事	佐藤 寛	布部	
12	理 事	横山 智之	布部	新任
13	理 事	丹田 敏朗	布部	新任
14	監 事	石黒 良男	布部	
15	監 事	板垣 敦史	布部	新任

第3号議案

令和6年度事業計画（案）及び収支予算（案）の承認について

令和6年度事業計画及び収支予算について、別紙のとおり承認を求めます。

令和6年4月12日 提出

令和6年4月12日 承認

三面地域まちづくり協議会
令和6年度事業計画書（案）

区分	事業名・取組項目	実施時期	対象人員	取組内容	備考
広報部会	(1) 情報発信事業				
	①朝日地区合同広報紙の発行	年3回 (6,10,2月)	全世帯	協議会の取組状況などを紹介する合同広報紙（つつむ）を年3回発行する	
	(2) 地域資源活用事業				
	①地域資源活用まち歩き	10月	構成員	地域の歴史資源を巡りながら、環境美化と健康増進を盛り込んだまち歩きを行う	
交流企画部会	(1) 防災イベント				
	①防災イベント	7月	構成員	防災士や各集落防災団体と連携し、楽しみながら防災の知識を養い、有事の際に活かせるようにする	
	(2) 交流イベント				
	①地域住民交流事業	年間	参加者	様々なイベントに参画し鮎の塩焼きの販売等で、地域住民の交流を促進する	
	②イルミネーション事業	年間	参加者	三面地域内でのイルミネーションの実施について協議・情報収集を行い、次年度開催を目標に準備を進める。	新規
協議会	(1) 集落活性化支援事業				
	①集落活性化支援事業	年間	集落等	集落等の行事を支援し、集落の更なる元気づくりを促すため、取り組みに係る経費を助成する	
	②地域の元気づくり支援事業	年間	集落等	集落座談会や地域の茶の間等の取り組みをする集落等を支援し、事業に係る経費を助成する	
	(2) 研修事業				
	①研修事業	未定	構成員	これからのまちづくり協議会の事業や体制見直しに向けて研修会を開催する	
	(3) 連携事業				
	①朝日地区まちづくり協議会での連携推進	年間	朝日地区市民	朝日地区まちづくり協議会連絡会議で連携事業を検討し、交流の拡大を図る	
	②他団体との連携推進	年間	役員参加者	館腰地域まちづくり協議会やあさひ互近所ささえ～る隊、地域会議等との連携を推進する	
	③小川小学校支援事業	年間	小川小学校	朝日三面川太鼓の活動を支援する	

三面地域まちづくり協議会
令和6年度 収支予算書（案）

収入 単位：円

区分	本年度	前年度	比較	説明
1 地域まちづくり交付金	1,509,000	1,545,000	△ 36,000	市からの交付金
2 繰越金	370,231	263,118	107,113	前年度繰越金
3 雑入	77,769	60,882	16,887	鮎の塩焼き売上、預金利息 等
合計	1,957,000	1,869,000	88,000	

支出 単位：円

区分	事業	本年度	前年度	比較	説明
1	広報経費(広報部会)	75,000	85,000	△ 10,000	
	1 情報紙発行事業	10,000	10,000	0	広報紙取材用務
	2 地域資源活用事業	65,000	75,000	△ 10,000	地域資源活用まち歩き
2	地域交流経費(交流企画部会)	500,000	500,000	0	
	1 地域住民交流事業	500,000	500,000	0	防災イベント開催経費 200,000 他まち協イベント参加経費 130,000 二子島、縄文の里等連携事業経費 30,000 あさひまつり参加経費 90,000 イルミネーション事業準備経費 50,000
3	集落支援経費	400,000	400,000	0	
	1 集落活動支援経費	400,000	400,000	0	集落活性化支援事業 300,000 地域の元気づくり支援事業 100,000
4	研修経費	100,000	100,000	0	
	1 人材育成研修事業	100,000	100,000	0	協議会役員の研修
5	組織運営経費	797,000	554,000	243,000	
	1 報償費	300,000	210,000	90,000	役員等報償費 150,000 費用弁償 150,000
	2 需用費	153,000	85,000	68,000	消耗品費、食糧費、新役員ユニフォーム購入費
	3 役務費	75,000	60,000	15,000	郵便料、振込手数料
	4 使用料及び賃借料	5,000	5,000	0	会場使用料
	5 備品購入費	100,000	100,000	0	
	6 負担金	164,000	94,000	70,000	朝日地区まち協連絡会議負担金
6	特別事業費	30,000	25,000	5,000	
	1 小川小学校支援事業	30,000	25,000	5,000	小川小学校朝日三面川太鼓支援
7	積立金	50,000	200,000	△ 150,000	
	1 積立金	50,000	200,000	△ 150,000	まち歩き冊子作製積立基金
8	予備費	5,000	5,000	0	
	1 予備費	5,000	5,000	0	
合計		1,957,000	1,869,000	88,000	

※予算の補正及び流用については、会長に一任する。

収入 計	-	支出 計	=	差し引き
<u>1,957,000</u>		<u>1,957,000</u>		<u>0</u>

参 考 资 料

第2次 三面地域まちづくり計画



令和4年4月
三面地域まちづくり協議会

はじめに

平成 20 年 4 月に、村上市、荒川町、神林村、朝日村、山北町の 5 つの市町村が合併し新村上市が誕生しました。市町村合併からこれまで進めてきた総合計画も、令和 4 年度から第 3 次総合計画となり、市の目指す将来像を「あふれる笑顔のまち村上」と位置付けました。また、将来像を実現するための基本目標の一つとして「多様性が広がるまち」と掲げ、『市民協働のまちづくり』が重要視されてきます。



これまで村上市の各地域では、自治会（集落）、公民館、老人会、婦人会、PTA、防災組織、福祉ボランティア、趣味のサークルなどがさまざまな活動をしてきました。しかし、急速な社会の変化と過疎化、少子高齢化が進む中、市民のニーズは多種多様化し複雑な地域課題が増えてきました。



こうした課題を解決するため、昭和の大合併前の旧村単位となる 5 つの地域で、まちづくり協議会を組織することになり、「三面地域まちづくり協議会」として活動してきました。

地域の個性を生かし、住民が「ここに住み続けたい」「住んで良かった」と実感できるように、これまでの取り組みを活かした「第 2 次三面地域まちづくり計画」を策定いたしました。

1 地域の特色、課題

三面地域は、雄大な朝日連峰を源とする三面川が中央を流れ、その川沿いに岩崩、荃太、千縄、新屋、中新保、堀野、石住、上中島、布部、猿田の 10 集落が点在し、1,064 人、356 世帯が暮らしています。（令和 4 年 3 月 1 日現在：住民基本台帳）

また朝日スーパーライン、三面ダム、奥三面ダム、二子島森林公園、縄文の里朝日、布部やな場など自然や歴史文化を利用した観光施設に恵まれており、地域を訪れる人は多く、夏には鮎釣りの人々などで賑わいを見せています。



しかし、昭和 30 年に 3,599 人だった人口も、社会情勢の変化や奥三面ダム建設に伴う集団移転等により、今では当時の 3 分の 1 にも満たず、少子高齢化が進行し、後継者不足により地域のコミュニティ活動や災害時の対応に支障をきたし始めていることから、新たなまちづくりを進める必要があります。

■三面地域人口推移

単位：人(数値は国勢調査より)

区分	昭和 30 年	昭和 40 年	昭和 50 年	昭和 60 年	平成 7 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年
人口	3,599	2,687	2,222	2,006	1,949	1,535	1,366	1,191	1,036
増減	-	△ 912	△ 465	△ 216	△ 57	△ 414	△ 169	△ 175	△ 155

2 地域のまちづくりの理念、将来像（目標年度：令和 8 年度）

三面地域まちづくりの理念を「三面の雄大な自然と伝統・風景を大切にしながら、活気と地域愛に

満ちたまちをつくる。」とし、次の3つの将来像の実現を目指します。

- 一、地域で支え合うという意識が高く、子供からお年寄りまでが安心して生き生きと暮らせるまちを目指します。
- 一、地域行事等を通じて、住民同士の交流が盛んに行われ、お互いのつながりが強いまちを目指します。
- 一、三面の美しい自然や風土の魅力を発信して自慢できるまちづくりを目指します

3 具体的な取組みの方向性、事業実施計画等（計画年度：令和4年度～令和8年度）

基本方針	具体的な取組みの方向性 事業実施計画	事業実施年度					備考
		4	5	6	7	8	
地域内外の積極的な交流拡大を図り、地域住民の相互扶助意識の向上を推進する	① 世代を問わない住民同士の交流と、地域内外の賑わい創出を促進する						
	② 地域特有の資源を用いて、地域外との積極的な交流を図る						
	③ 各集落や他のまちづくり組織、小学校等との連携を推進する						
地域の魅力や資源を活用し、幅広い世代の地域愛を育む	① 地域の資源を活用し、地域の魅力の再発見に取り組む						
	② 地域の課題を解決すべく活動する団体を支援する						
地域情報などを積極的に発信し、地域まちづくりへの関心を高める	① 広報紙やSNS等を活用し、地域情報を積極的に発信する						
	② 地域の担い手確保および人材の育成を図る						

三面地域まちづくり協議会 規約

平成24年3月8日制定

平成27年4月16日改正

平成29年11月11日改正

(目的)

第1条 本会は、三面の雄大な自然と伝統・風景を大切にしながら、活気と地域愛に満ちたまちをつくることを目的とする。

(名称)

第2条 本会は、三面地域まちづくり協議会と称する。

(事務所)

第3条 本会の主たる事務所は、村上市岩沢5611番地「村上市朝日支所」内に置く。

(事業)

第4条 本会は、第1条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 地域の課題解決、地域振興及び住民交流に関すること。
- (2) 健康及び福祉の増進に関すること。
- (3) 安全及び安心に関すること。
- (4) 環境の保全及び改善に関すること。
- (5) 地域資源の有効活用に関すること。
- (6) 地域の産業振興に関すること。
- (7) コミュニティビジネス等地域経営に関すること。
- (8) その他、まちづくりに関し、特に必要なこと。

(構成)

第5条 本会は、三面地域に居住する人及び三面地域で事業を実施する個人若しくは法人又は三面地域で活動する各種団体（以下「構成員」という。）をもって構成する。

(役員)

第6条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名以内
- (3) 事務局長 1名
- (4) 理事 若干名
- (5) 監事 2名

2 会長、副会長、事務局長、理事及び監事は、役員会において構成員の中から選出し、総会の承認を得る。

3 本会の設立時においては、準備会等で役員を選出し、設立総会において承認を得ることができるものとする。

(役員の仕事)

第7条 会長は、本会を代表し、会務を総括する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故その他やむをえない事情により職務を遂行できないときは、その職務を代行する。

3 事務局長は、本会事務及び事務局を総括する。

4 理事は、本会の円滑な運営に努める。

5 監事は、本会の事業及び会計の執行状況を監査し、総会に報告する。

(役員任期)

第8条 役員任期は、2年とする。ただし、再任は妨げない。

2 補欠により選出された役員任期は、前任者の残任期間とする。

(代議員)

第9条 代議員は、本会の構成員の中から集落区長が選出する。

2 代議員は、総会において役員会が提案した議題を審議し議決する。

3 代議員の定数は、別表に定めるとおりとする。

4 代議員任期は2年とし、再任は妨げない。

5 代議員の中に欠員が生じた場合、補充できるものとし、その任期は前任者の残任期間とする。

6 役員は代議員になることができない。

(顧問)

第10条 本会は、識者、アドバイザーなどによる顧問を必要に応じて置くことができる。

2 顧問は、役員会において選任し、総会の承認を得るものとする。

(会議)

第11条 本会に次の会議を置く。

- (1) 総会
- (2) 役員会
- (3) 評議委員会
- (4) 専門部会
- (5) 特別部会

(総会)

第12条 総会は、代議員をもって構成する最高の議決機関であり、本規約に定める事項のほか、本会の目的を達成するために必要な事項を審議決定する。

2 総会は、通常総会及び臨時総会とし、会長が招集する。

3 通常総会は、毎年度1回以上開催し、臨時総会は、会長が必要と認めるとき、又は、代議員の2分の1以上の請求があった場合に開催するものとする。

4 総会の議長は、総会において出席代議員のうちから選出する。

5 総会は、委任状を含めた代議員の2分の1以上の出席により成立するものとする。

6 総会の議事は、出席者の過半数で議決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

7 総会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 地域まちづくり計画の策定及び変更に関すること。
- (2) 規約の制定及び改正に関すること。
- (3) 会長、副会長、事務局長、理事、監事及び顧問の承認に関すること。
- (4) 事業計画、事業報告、予算及び決算に関すること。
- (5) その他、重要事項に関すること。

(総会の議事録)

第13条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
- (2) 構成員の現在数及び出席者数（評決委任者を含む）
- (3) 開催目的、審議事項及び議決事項
- (4) 議事の経過の概要及びその結果

(5) 議事録署名人の選任に関する事項

- 2 議事録は、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名押印し、事務所に備え付けておかなければならない。

(役員会)

第14条 役員会は、総会に付議する事項及び本会の運営に関する事項を審議、決定する。

- 2 役員会は、会長、副会長、事務局長、理事及び監事をもって構成し、会長が必要に応じ招集し、議長となる。
- 3 役員会は、構成する役員の2分の1以上の出席により成立するものとする。
- 4 役員会は、必要に応じて、評議委員及び顧問の出席を求め、助言、指導等を受けることができる。

(評議委員会)

第15条 評議委員会は、本会を構成する集落区長及び顧問で構成し、本会の運営に係る助言を行うものとする。

- 2 評議委員会は、会長又は評議委員の求めに応じ、開催することができる。

(専門部会)

第16条 本会は、総会で決定された方針に基づき事業を実施するため、必要に応じ専門部会を設置することができる。

- 2 専門部会は、本会の構成員で構成する。
- 3 専門部会には、部会長及び副部会長を置く。
- 4 部会長及び副部会長は、役員会において理事の中から選出する。
- 5 部会長は、部会を代表し会務を総括する。
- 6 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故その他やむをえない事情により職務を遂行できないときは、その職務を代行する。
- 7 専門部会は、必要に応じて部会長が招集する。

(特別部会)

第17条 本会に特別部会を設置することができる。

- 2 特別部会は役員会の承認により設置し、特定事項の解決のための事業を行う。

(事務局)

第18条 本会の円滑な運営及び事業実施に資するため、事務局を置く。

- 2 事務局には、事務局長及び事務局員を置く。
- 3 事務局長は、会務及び会計を掌握する。
- 4 事務局員は、事務局長を補佐し、本会の事務及び会計事務を処理する。

(会計)

第19条 本会の運営等に係る経費は、地域まちづくり交付金、会費、出資金及びその他の収入をもって充てる。

- 2 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。
- 3 年度開始後に予算が総会において議決されていない場合においては、会長は、総会において予算が議決される日までの間は、前年度の予算を基準にして収入支出をする事ができる。

(監査)

第20条 会長は、事業年度終了後、事業報告書、収支決算書及び積立金台帳を作成して監事に提出し、その監査を受けなければならない。

- 2 監事は、前項の書類を受領したときは、これを監査し、監査報告書を作成して会長に報告すると

ともに、会長はその監査報告書を総会に提出しなければならない。

(規約の変更)

第21条 この規約は、総会において総会出席者の2分の1以上の議決を得なければ変更することはできない。

(書類及び帳簿の備付け)

第22条 本会の主たる事務所には、本会の事業実施に係る書類、収入及び支出に関する証拠書類並びに帳簿等活動に関する全ての書類を備え付け、公開するものとする。

(個人情報保護の取扱い)

第23条 本会が各種取組みを推進するため必要とする個人情報の取得、利用、提供及び管理については、適正に運用するものとする。

(その他)

第24条 この規約に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、会長が役員会に諮り、別に定める。

附 則

この規約は、平成24年3月8日から施行する。

この規約は、平成27年4月16日から施行する。

この規約は、平成29年11月11日から施行する。

別表（第9条関係）

集落名	代議員数
岩崩	2人
荃太	2人
千縄	2人
新屋	5人
中新保	1人
堀野	1人
石住	2人
上中島	2人
布部	8人
猿田	0人

令和 6 年 度 ～ 7 年 度
三面地域まちづくり協議会関係者名簿（案）

R6. 4. 1

	No.	氏 名	役 職	集落・部会等
役員	1	板垣安次郎	会 長	上中島
	2	本間健太	副 会 長	岩崩
	3	佐藤正士	事務局長	石住
	4	田村一郎	理 事	千縄 広報部会 副部会長
	5	高橋竜介	理 事	荃太 交流企画部会
	6	貝沼耕司	理 事	新屋 広報部会 部会長
	7	貝沼俊行	理 事	新屋 交流企画部会
	8	長谷部幸一	理 事	新屋 交流企画部会
	9	高橋英男	理 事	中新保 交流企画部会
	10	貝沼文子	理 事	堀野 交流企画部会
	11	佐藤寛	理 事	布部 交流企画部会
	12	横山智之	理 事	布部 交流企画部会
	13	丹田敏朗	理 事	布部 交流企画部会
	14	石黒良男	監 事	布部 広報部会
	15	板垣敦史	監 事	布部 広報部会
代 議 員	1	大滝 享		岩崩 広報部会
	2	鷺尾和人		岩崩
	3	佐藤正利		荃太
	4	細島元博		荃太
	5	田村康彦		千縄
	6	高橋慎之輔		千縄
	7	木ノ瀬圭三		新屋
	8	箱岩正伸		新屋
	9	貝沼かおり		新屋 広報部会
	10	貝沼香織		新屋
	11	横山浅香		新屋
	12	本間賢一		中新保
	13	貝沼仁志		堀野
	14	佐藤民夫		石住
	15	石栗健		石住
	16	小田正哉		上中島
	17	五十嵐恭子		上中島
	18	本間道俊		布部
	19	高橋勝		布部
	20	高橋松一郎		布部
	21	高橋健悦		布部
	22	横山麻子		布部
	23	高橋太輝		布部
	24	富田美世子		布部 広報部会
	25	本間美栄子		布部 広報部会

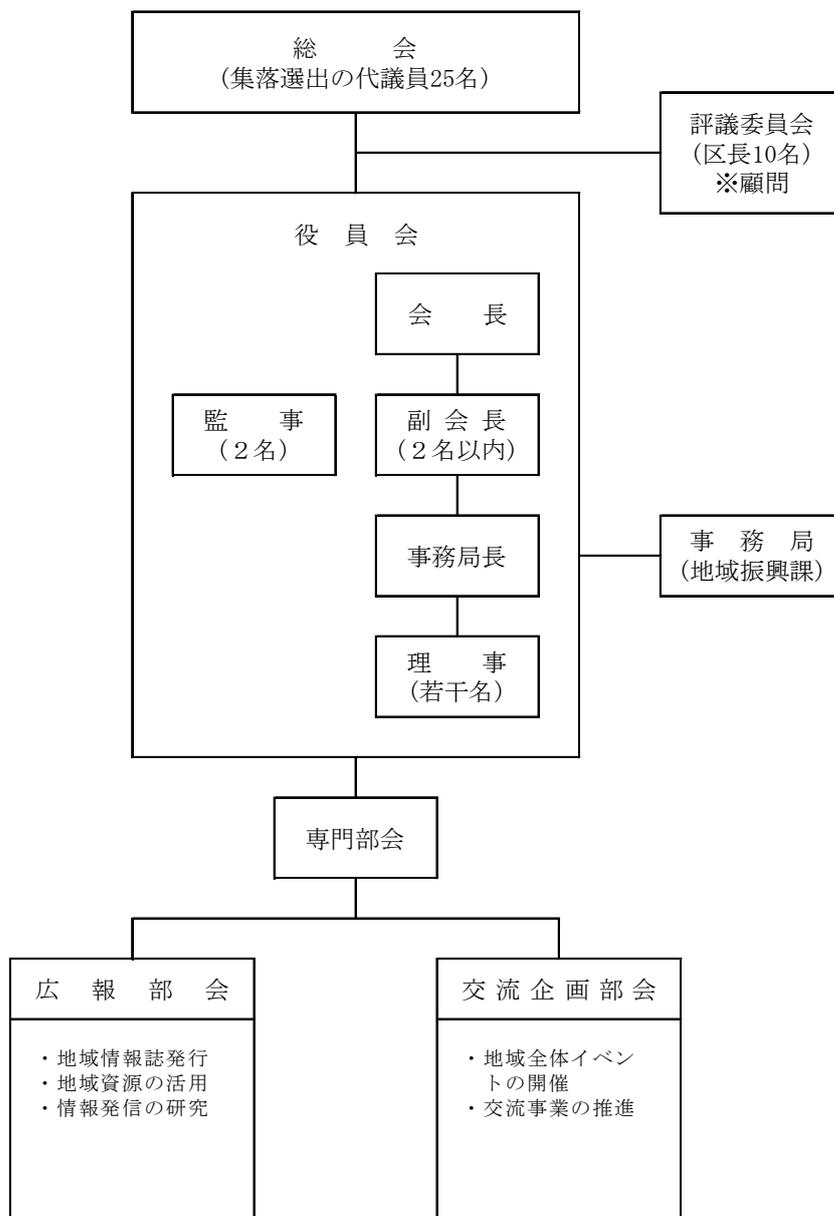
	No.	氏 名	役 職	備 考
評 議 委 員	1	本 間 誠 一	岩崩区長	岩崩
	2	藤 原 富 丸	荃太区長	荃太
	3	高 橋 利 行	千繩区長	千繩
	4	木 ノ 瀬 彰	新屋区長	新屋
	5	高 橋 信 之	中新保区長	中新保
	6	貝 沼 一 夫	堀野区長	堀野
	7	本 間 浩 栄	石住区長	石住
	8	板 垣 俊 和	上中島区長	上中島
	9	佐 藤 寿 一	布部区長	布部
	10	板 垣 誠 一	猿田区長	猿田

(敬称略)

事務局	1	長 谷 部 祥 太		朝日支所地域振興課 自治振興室
-----	---	-----------	--	-----------------

三面地域まちづくり協議会 組織図

令和4年4月1日現在



- ・専門部会は、必要に応じ設置する。(規約第16条第1項)
- ・部会長、副部会長は、役員会において理事の中から選出する。(規約第16条第4項)
- ・部会員は事業実施にあたり構成員及び各集落内の組織等の協力を得て部会員を選出する。
- ・特別部会は、役員会の承認を経て設置する。(規約第17条第2項)



<http://www.city.murakami.lg.jp/site/miomote/>